

市政情報

行政手続きのオンライン化

総務課

行政手続きのオンライン化

総務課

国が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、一部の行政手続きに係る申請が、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えます。

※「オンラインで完結する手続き」と「オンライン申請後に必要書類の提出等で、後日、来庁いただく手続き」があります。

※「ぴったりサービス」は、マイナポータルのサービス検索・電子申請機能を利用し、手続きをオンラインで行えるサービスです。

オンライン申請にあたって必要なもの

- 申請者本人のマイナンバーカード
- 電子証明書の暗証番号
- スマートフォンまたはパソコン及びICカードリーダー

行政手続きのオンライン化

総務課

オンライン申請可能な手続き

引越しの手続き

転出・転入予約

介護に関する手続

- (1)要介護・要支援認定の申請
- (2)要介護・要支援更新認定の申請
- (3)要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- (4)居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
- (5)介護保険負担割合証の再交付申請
- (6)被保険者証の再交付申請
- (7)高額介護（予防）サービス費の支給申請
- (8)介護保険負担限度額認定申請
- (9)居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
- (10)居宅介護（介護予防）住宅改修費の事前申請
- (11)居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- (12)住所移転後の要介護・要支援認定申請

子育てに関する手続

- (1)児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- (2)児童手当等の額の改定の請求及び届出
- (3)氏名変更／住所変更等の届出
- (4)受給事由消滅の届出
- (5)未支払の児童手当等の請求
- (6)児童手当等に係る寄附の申出
- (7)児童手当等に係る寄附変更等の申出
- (8)受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
- (9)受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- (10)児童手当等の現況届
- (11)支給認定の申請
- (12)保育施設等の利用申込
- (13)保育施設等の現況届
- (14)児童扶養手当の現況届
- (15)妊娠の届出